

契 約 書 （案）

- 1 件名
芸術学部スタジオ大判プリンタ等賃貸借
- 2 借入場所
広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
広島市立大学芸術学部棟411（プロトタイピングスタジオ）、第1工房棟550（VCDスタジオ）
- 3 契約期間
契約締結の日から2030年10月31日まで
- 4 履行期間
2025年11月1日から2030年10月31日まで
- 5 契約金額
月額 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円）
- 6 契約保証金 円
- 7 その他の契約事項
公立大学法人広島市立大学賃貸借契約約款のとおり。
- 8 適用除外事項
- 9 管轄裁判所
広島地方裁判所

上記内容のとおり、賃借人と賃貸人は、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し当事者双方記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

2025年 月 日

賃借人 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
 公立大学法人広島市立大学
 理事長 前田 香織

賃貸人